

令和5年5月8日からの新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○生徒本人の感染が確認された場合は、出席停止の扱いとなりますので、学校まで御連絡ください。

○濃厚接触者としての特定がされていた場合でも、感染が確認されていない生徒については、直ちに出席停止の対象となりません。

※引き続き、御家庭でも健康観察に御協力ください。

※発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合には、無理をして登校させず、受診をお願いします。